

「特定地域内学部収容定員の抑制等に関する命令の一部を改正する命令案」 に対する意見について

2023年5月25日
東京商工会議所

わが国が、人口減少や経済の長期低迷など、多くの構造的諸課題を克服して再び活力を取り戻すためには、全国各地で経済の好循環が生まれる仕組みづくりを進めることが重要です。現在わが国は、経済社会全般にわたるデジタル化を強力に進めることが急務となっており、産業界においても、生産性向上に向けたIT化、DXを担う人材の確保が不可欠となっています。そうした中、東京23区内の大学における定員抑制の規制が、わが国が必要とする人材輩出拡大の妨げになることを危惧しています。早急に人材を育成し、全国各地で中小企業を含め広く活躍できるようにすることが何より重要と考えます。

本年2月に開催された有識者会議では、デジタル人材の不足が強く叫ばれていることを踏まえ、「高度デジタル人材」については規制緩和の方向性が示されました。これを受けて今般示された命令案の概要について、下記の通り意見を申し述べます。

記

1. 高度なデジタル人材の学位分野について

命令案では、収容定員の増加について、高度デジタル人材を育成する情報系学部・学科が理学関係分野又は工学関係分野に限定された緩和となっているが、幅広い分野でそうした人材が必要とされている経済社会の実態を反映していない。文部科学省が実施している数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度において、文理を問わず拠点校が指定されていることは、理系専攻者に偏らないデジタル教育の必要性を示す1つの証左と言える。実際、DXを推進するには技術と社会をつなぐ人材にも相応の能力が備わっていることが求められることから、高度デジタル人材の育成を進める学部・学科については、特定の分野に限定することなく、その収容定員増加を認めるべきである。

以上